

質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>仕様書「3. 業務の内容（3）ワーキンググループの開催」において、「（二）プログラム及び当日資料の作成」にある会場に応じたA4判白黒両面の当日資料はオンライン参加者には電子ファイル（PDF等）を配布すると考えても良いか。</p> <p>また会場に応じて50名収容会場では50部程度、または100名収容会場では100部程度とあるが、会場より収容見込み人数、または「ハ）開催案内、日程調整の実施」で取りまとめる参加希望者、特に会場参加希望者の人数により部数を調整することは可能か。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン参加者には電子ファイル（PDF等）を配布するという ことで問題ございません。 ・手配できる会場の状況、参加人数に応じて都度協議するとい うことで問題ございません。
2	<p>仕様書「3. 業務の内容（4）ESG金融リテラシーの向上に資する支援策の充実化」において、学習支援コンテンツの作成に当たって、昨年度「作成した学習支援コンテンツの改善点や内容に関する要望を調査・整理し、作成に活用すること。」とあるが、要望の調査は、21世紀金融行動原則署名金融機関を対象として行うという認識で良いか？</p>	<p>21世紀金融行動原則署名金融機関を対象として行うという認識で問題 ございませんが、必要に応じて署名機関外から要望調査を行うこと も想定しております。</p>
3	<p>仕様書「3. 業務の内容（5）金融機関職員との座談会の実施」において、「ホ 事後対応」として「また、金融機関の了承が得られた場合、21世紀金融行動原則の署名金融機関向けに開催内容等を発信すること。」とあるが、座談会による効果を署名機関等に普及伝達するために行うという理解でよいか？</p>	<p>座談会開催による効果やどのような内容で実施されたのかを署名機 関に周知する目的です。</p>